

## 《教育長及び教育委員紹介》

### ○ 教育長

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

教育長の任期は、3年です。また、教育長の職務を代理する教育委員（教育長職務代理者）をあらかじめ指名しておくこととされています。

### ○ 教育委員

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

教育委員の任期は、4年です。（ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間。）

### ○ 教育長及び教育委員紹介

役職名	氏名	任期	備考
教育長	十河 聖司	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで	
委員	大久保 健二	令和4年12月23日から 令和8年12月22日まで	教育長職務代理者
委員	宝田 恒治	令和5年12月23日から 令和9年12月22日まで	
委員	石井 乃満	令和6年12月23日から 令和10年12月22日まで	
委員	石井 孝規	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで	